

平成 年 月 日

保護者様

新潟県立佐渡総合高等学校

校長 阿部 正一

インフルエンザによる出席停止について(通知)

このことについて、インフルエンザは学校において予防すべき感染症に含まれており、学校保健安全法第19条に基づき、他の生徒にうつる恐れのある間は、学校を休んでいただくことになっております。インフルエンザの場合、発症した(熱が出た)日の翌日から数えて5日間、かつ熱が下がってから2日経過するまでが出席停止の期間になります。

なお、出席停止期間中は欠席にはなりませんので、しっかり休養させてください。登校されるときは、お手数でも下記にご記入の上、お子さまに持たせて担任までご提出ください。

※重症化する場合がありますので、お子さまの健康状態をよく観察され、心配な場合は再受診してください。

.....切り取り線.....

平成 年 月 日

新潟県立佐渡総合高等学校長 様

インフルエンザ等診断報告書(治癒後登校初日に提出のこと)

年 組 氏名 _____

診断名 インフルエンザ(A型 ・ B型 ・ 疑い) _____

受診医療機関名 _____

インフルエンザと診断された日 _____ 月 日 () _____

熱が出た日 _____ 月 日 () _____ °C _____

熱が下がった日 _____ 月 日 () _____

休んだ日 _____ 月 日 () ~ _____ 月 日 () _____

登校日の朝の体温 _____ °C _____

発症した翌日から5日経過し、かつ熱が下がって2日経過しましたので、登校させます。

保護者名 _____ 印 _____